

令和5年1月定例教育委員会会議録

日 時	令和5年1月20日（金） 午後1時30分～午後2時17分
場 所	秦野市役所教育庁舎3階大会議室
出席委員	教育長 佐藤 直樹 教育長職務代理者 飯田 文宏 委員 片山 恵一 委員 牛田 洋史 委員 小泉 裕子
欠席委員	なし
委員以外 の出席者	教育部長 原田 真智子 教育指導課長兼 文化スポーツ部長 宇佐美 高明 教育研究所長 丸野 研二 教育総務課長 守屋 紀子 生涯学習課長 水島 一葉 学校教育課長 坂口 憲 図書館長 山本 英範 学校教育課担当課長 上條 秀香 教育総務課主事 栗飯原 里史 教職員課長 古木 学
傍聴者	なし
会議次第	<p style="text-align: center;">1 月定例教育委員会会議</p> <p style="text-align: center;">日 時 令和5年1月20日（金） 午後1時30分 場 所 秦野市役所教育庁舎3階大会議室</p> <p style="text-align: center;">次 第</p> <p>1 開 会</p> <p>2 会議録の承認</p> <p>3 教育長報告及び提案</p> <p>(1) 令和5年2月の開催行事等について</p> <p>(2) 秦野市議会第4回定例会会議報告について</p> <p>(3) 臨時代理の報告について</p> <p style="padding-left: 2em;">ア 報告第1号 令和4年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について</p> <p style="padding-left: 2em;">イ 報告第2号 令和5年度管理職候補者の推薦について</p> <p style="padding-left: 2em;">ウ 報告第3号 市立学校長の人事上の措置について</p> <p style="padding-left: 2em;">エ 報告第4号 市立中学校教職員の人事上の措置について</p> <p>(4) 令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の実施について</p>

	<p>(5) 子ども等に関する事案について</p> <p>(6) 大人のためのおはなし会について</p> <p>4 議 案</p> <p>(1) 議案第1号 はだの歴史博物館条例の一部改正について</p> <p>(2) 議案第2号 秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について</p> <p>5 協議事項</p> <p>(1) 令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について</p> <p>(2) 教育研究所の機能強化について</p> <p>(3) 協議書について</p> <p>(4) 秦野市立学校運営協議会の設置の申出及び委員の推薦について</p> <p>6 その他</p> <p>(1) 令和5年度教育委員会会議等日程（案）について</p> <p>(2) 申入書について</p> <p>7 閉 会</p>
会議資料	別紙のとおり

佐藤教育長

ただいまから1月定例教育委員会会議を開催いたします。
まず、会議録の承認につきまして、御意見、御質問等ありましたらお願いいたします。
なお、非公開案件については、会議終了後、事務局にお申し出ください。
いかがでしょうか。よろしいですか。
—異議なし—

佐藤教育長

それでは、ないようですので、会議録は承認いたします。
次に、非公開案件の取り扱いについて、3の教育長報告及び提案の(3)のア、報告第1号「令和4年度教育功労者等表彰・教育長表彰の被表彰者の追加について」及び(5)子ども等に関する事案は、個人情報が含まれるため、また、(3)のイ、報告第2号「令和5年度管理職候補者の推薦について」、ウ、報告第3号「市立学校長の人事上の措置について」、報告第4号「市立中学校教職員の人事上の措置について」は、人事に関する案件のため、さらに、5、協議事項(1)令和5年度秦野市一般会計（教育費）予算（案）について、(2)教育研究所の機能強化について、(3)協議書について、(4)秦野市立学校運営協議会の設

佐藤教育長

教育部長

置の申出及び委員の推薦については意思形成過程にあるため、会議を非公開とさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

—異議なし—

よろしいですね。

それでは、以上の案件は非公開とさせていただきます。

それでは、次第3、教育長報告及び提案について事務局、お願いいたします。

それでは、報告(1)令和5年2月の開催行事等につきまして、私から御報告いたします。資料No. 1を御覧ください。

まず、2月4日土曜日、本町公民館まつりを開催いたします。

続きまして、6日月曜日、はだのこども館におきまして、地震防災研修会「関東大震災から100年目をむかえて」を開催いたします。宮城県在住の防災減災危機管理アドバイザー、吉田亮一氏をお迎えし、指導主事、園校の教職員を対象に研修会を行い、防災教育のあり方について学びます。

続きまして、9日木曜日です。学校警察連絡協議会、それから小・中学校教諭と保護司会との協議会をクアーズテック秦野カルチャーホールで実施し、児童生徒指導担当教員と保護司が情報交換を行います。

10日金曜日ですが、2月の定例教育委員会会議を開催いたしますので、御出席をお願いいたします。

また、同日10日には、クアーズテック秦野カルチャーホールにおきまして、第61回神奈川県地域婦人団体活動研究発表大会を開催いたします。県内各市町村の地域婦人団体が一堂に会し、親睦を図りながら研究討議を行います。

続きまして、14日、28日、いずれも火曜日ですが、ブックスタート事業です。今回も絵本の配布のみという形になります。

続きまして、15日水曜日から3月15日水曜日まで、西公民館におきまして写真パネル展を開催いたします。昭和38年に行われました秦野市と西秦野町の合併を記念しまして、昭和から平成までの渋沢の街並みを写真で紹介いたします。

おめくりいただきまして、2ページを御覧ください。

17日金曜日ですが、第6回園長・校長会を開催いたします。

18日土曜日は、今年度10回目のはだの生涯学習講座を本町公民館で開催いたします。俳優で日本考古学協会会員である荻谷俊介氏をお招きし、役者人生の裏話と考古学の魅力について語っていただきます。

18日土曜日、19日日曜日は、鶴巻公民館まつりを開催いたします。

続きまして、20日月曜日は、秦野市幼・保連絡協議会です。今回は、「園から小への接続期における教育・保育を考える」をテーマに、東海大学児童教育学科の天野美和子氏の講演会を実施いたします。

同じく20日ですが、定例記者会見を予定しております。

続きまして、22日水曜日から3月24日金曜日まで、令和5年秦野市議会第1回定例月会議が開催されます。今回は、市長の施政方針に始まりまして、予算の審議が中心となる議会となります。

最後になりますが、26日日曜日、図書館におきまして、今年度の子ども読書活動推進事業講演会を開催いたします。絵本画家赤羽末吉の三男の妻であります赤羽茂乃氏を講師に招きまして、大人が手渡す本が子どもの生きる力を支えることについてお話いただきます。

2月の行事等の予定は以上でございます。

続きまして、報告(2) 秦野市議会第4回定例月会議の報告をいたします。資料No.2-1を御覧ください。

第3回定例月会議は11月25日から12月14日までの20日間の会期で開かれ、市長提案の議案は、秦野市個人情報保護に関する法律施行条例を制定することについて、ほか21件、報告案件が1件、陳情が6件、議定議案が4件ありました。議案につきましては、いずれも可決でございます。

また、各常任委員会、一般質問等が記載の日程で行われました。私からは教育部関係について説明させていただきます。

資料をおめくりください。

はじめに、文教福祉常任委員会ですが、古木勝久委員から、中学校給食事務費に関して、先日実施いたしましたアンケート調査の結果につきまして、生徒からの献立に対する要望、今後のアンケートのあり方についての御質問がありました。

また、佐藤文昭委員からは、小学校教育支援助手派遣事業費に関して、派遣の状況と派遣の効果、今後の課題についての御質問がありました。

続きまして、3ページを御覧ください。予算・決算常任委員会(補正予算)となります。今年4月から東小学校の給食調理業務を委託するに当たり、今年度中に契約事務を進める必要があるため、債務負担行為の追加をしたものでございます。

佐藤文昭委員から、委託後の東小学校の給食調理委員の対応についての御質問がありましたが、これにつきましては、残る直営の3校への配置替えを予定しております。

続きまして、4ページからは一般質問となります。

伊藤大輔議員をはじめ10人の議員から御質問がありました。御質問の内容は、全国学力・学習状況調査、学びの基盤プロジェクト等について、コロナ禍での不登校について、学校教育における多様性について、いじめ問題等について、宗教に関する教育と支配について、旧大根幼稚園跡地の活用について、単級小学校の解消とまちづくりについて、小・中学校の校庭整備について、ダイバーシティ教育について、いじめ・不登校・ひきこもりについて、東海大学との連携について、がん教育について、教育環境についてでございました。質疑応答の具体的な内容は資料に記載のとおりでございます。

私からは以上でございます。

文化スポーツ部長

それでは、私からは、文化スポーツ部が所管しております教育費に係る質疑を御報告させていただきたいと思っております。

今回の議会では、委員会で1名、一般質問で2名の議員から質問をいただきました。資料につきましては、資料No.2-1の17ページの次が資料No.2-2になっております。

文教福祉常任委員会の委員会質問では、古木勝久委員から、電子図書館運営費について、事業効果などの質問がございました。

次に、4ページ目までおめくりください。一般質問でございます。

八尋伸二議員から、公民館の運営について、公民館と地域まちづくりの関係など、また、7ページを御覧ください。横山むらさき議員から、絵本文化の推進について、幼児期に絵本とふれあう工夫としてどのようなことに取り組んでいるかなどの質問がございまして、記載のとおり回答させていただきました。

私からは以上でございます。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、(4)令和4年度「学校生活全般における体罰の実態把握に関する調査」の実施について、資料No.7を御覧ください。

例年と同様、質問紙及び回答用紙の内容につきましては、県教育委員会の原案に基づいたものを使用いたしますが、デジタル化による調査の迅速化を図るため、本年度より新たにタブレット端末等を活用した調査といたします。特にその他の方法による回答を希望される場合には、教育委員会に御連絡をいただき、個別に対応する予定でございます。

調査の日程は、資料にございますとおり、1月27日、各校で児童生徒、保護者への依頼文の配布、2月2日に回答を締め切った後、該当事案につきましては、各校と連携した対応をとってまいります。

なお、結果につきましては、2月の定例教育委員会会議にて御報告させていただきます。

私からは以上です。

図書館長

それでは、(6) 大人のためのおはなし会について御説明いたします。資料No.8を御覧ください。

大人のためのおはなし会は、大人の方にも読み語りのすばらしさを体験していただくことを目的に、市内で子どもを対象とした読み聞かせの活動を行っているボランティア団体の協力により、平成20年度から開催しております。令和元年度以降は、新型コロナウイルスの感染予防などのため3年間開催を見送りまして、4年ぶりの開催となります。

日時は1月28日土曜日、午前10時から、図書館2階の視聴覚室で行います。おはなしの内容は、項番4のとおり、日本の昔話と世界のおはなしになります。このおはなし会は、子ども向けの読み聞かせとは違ひまして、本や道具を一切使わずにストーリーを語るものです。誇張した身振りや極端な抑揚を入れない素朴な語り口が基本で、ストーリーテリングであるとか素話というような言い方もされています。

1月4日から募集を開始しまして、昨日現在で35人の申し込みをいただいております。

以上です。

佐藤教育長

説明が終わりました。

それでは、教育長報告及び提案に対する御意見、御質問をお願いいたします。

飯田委員

開催行事の1枚目の街並みの記憶 渋沢、これを西公民館で展示されるということですが、西公民館ということで、ぜひ西中学校の生徒にも見ていただく機会を与えられたらいいのではないかと思います。普段は公民館の体育館は鍵がかかっているのですね。校長先生と御相談して昼休みだけ開けてもらい、一度に多くの子どもたちが行くと大変なので、これだけの期間があるので、今日は何年生とか、人数で分ける対応ができればと思っております。御検討をお願いします。

以上です。

佐藤教育長

いかがですか。私も西公民館に行かせていただいたことがあつ

生涯学習課長	<p>て、目的に応じてはぜひ開きたいということは公民館長もおっしゃられていたので、いかがですか。</p> <p>西中学校の校長先生にお話しさせていただいて、可能な限り、ぜひとも見ていただけるよう対応していきたいと思っております。今の中学生たちが、知らない昭和時代の渋沢駅の風景などの写真が幾つも見られる予定でおりますので。</p>
佐藤教育長	<p>ちなみに、会期中にも、渋沢駅周辺の風景を訪ねてという形で、ミュージアム青空レクチャーを開催する予定です。その辺も含めて、中学校とまた調整していきたいと思っております。ありがとうございました。</p> <p>では、よろしくお願ひします。</p> <p>ほかはいかがですか。</p>
片山委員	<p>野々山議員の四次質問の答弁書にあるみんなのトイレとは、どういうものですか。</p>
教育総務課長	<p>みんなのトイレと申しますのは、ブースは1つなのですが、男性も女性も障害のある方ない方もみんなが使えるトイレということで、よく商業施設などにも、男性用、女性用と、あともう一つ、車イスやおむつ替えベッドなどいろいろなマークがついているトイレがあると思うのですが、そういった形式のトイレのことを言います。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかはいかがですか。</p>
小泉委員	<p>1ページ、給食に関するアンケートでいろいろ質問されておりますけれども、その答弁の中に、「保護者向け試食会も開催するため」と書かれております。以前に私が、小学校に子どもが在籍していたころ、試食会に参加したことがあるのですが、保護者の食に対する関心は高いように思います。ホームページでも中学校の給食について、中学校給食ニュースとか献立とか、給食だよりとか食育通信などで細かに発信をされているという感じはしますけれども、ぜひ生の栄養士さんのお話をそういう機会に親御さんにも聞いていただけたらいいかと思ひます。その場で直にでなくても、配信の形でもいいかと思ひるので、そういうふうに直で保護者の方とお話できる機会があるといいかと思ひました。</p>
学校教育課担当課長	<p>ありがとうございます。実は、昨日から保護者試食会を開催しております。昨日は南中学校の保護者の方にお越しいただきました。施設を御覧いただきながら、実際に従業員の方が調理をしているところを見学し、それから試食していただきまして、「温かくておいしい」という感想をいただきました。</p>

佐藤教育長

学校でやってほしい、そういった意見も昨日いただきましたので、そのあたりはまた検討していきたいと考えております。ありがとうございます。

学校教育課担当課長

9中学校の状況は、20人の枠でもう入り切らない感じなのか、それとも多少違いはあるのか、その辺どうですか。

実は、給食センターの会議室を利用して試食会をしている関係で、子どもたち1クラスが入るような40人規模の会場に、コロナ対策として、1回に20名ほどの方を募集しております。昨日は4名の方にお越しいただきました。

佐藤教育長

当日、具合が悪くなった方がいらっしやいましたので実質4名でした。スマホから登録できるような形でやっておりまして、昨日は本町中学校の募集をかけましたところ9名の方、それから今日は東中学校の募集をかけておりますが、5時までが締め切りになっておりますので、今10名行くかどうかというところです。

やはり保護者の方は本当にお忙しいので、20人超えるということは今のところはないということですね。わかりました。ありがとうございます。

牛田委員

小泉委員、よろしいですか。

ほかはいかがでしょうか。

常任委員会の古木議員の電子書籍のことですが、これは私も以前この会議で触れさせてもらったのですが、紙媒体には紙媒体のよさ、目に優しいとか、あるいは厚い本を読み終えたときの達成感とか、紙の質感とか、紙には紙のよさがあります。一方で、電子書籍は文字サイズが拡大できる機能とか音声による読み上げができたり、またその速さを調整することができるかとすごく機能が充実していますので、紙媒体の書籍と電子書籍、そのあたりバランスよく、これらの特徴を市民サービスの向上という点で取り組んでいってほしいと思います。

図書館長

同じページですが、これも以前にも触れさせていただいたところですが、館長が答弁されているところの、児童生徒に貸与されているタブレット端末との接続ということで、その後、子どもたちのタブレットの利用状況、いわゆる貸出状況、そのあたりは少し広がりを見せているのかどうか、現状をお尋ねしたいのですが。今、何かわかる資料があればお聞かせ願いたいと思います。特に変わっていないければ変わりなしで結構です。

ありがとうございます。今、牛田委員からお話のあった1人1台端末を使つての利用状況については、数値的なものは統計をとっていないのでお答えできないのですが、今回、電子書籍

を入れたことによって、現状ですと、ほかの一般の利用者と同じように利用者登録をしたうえでの利用になりますが、今後は、例えばほかの先進地などでやっているような、児童生徒全員に電子図書館のIDパスを一括付与するようなことも検討していきたいと思っています。そうすると電子のほうの利用も増えていくのかと思います。

佐藤教育長

また、先ほどおっしゃっていただいた紙媒体のことについても、電子のほうを始めたばかりというところもありますが、利用者ニーズを把握しながら、バランスよく取り入れていきたいと考えています。

一昨日にステップアップ講座で横浜国立大学の高木まさき副学長が、もう5年目になるのですけれども、お話を若い先生方にしてくれたのですが、その中で私から、電子とアナログの紙媒体の本の考え方についてちょっと整理していただきました。今はまだ資料作成中なので、次回、そのあたりをぜひ皆さんにも聞いていただこうと思っています。

もう一つは、一応教育委員会側として図書館にお願いしているのは、重点校を小中学校で1校か2校お願いして、積極的に活用を図るようなモデル校をやっていただけないかということをお願いしています。

牛田委員

わかりました。丁寧に対応されているようでよかったです。ありがとうございます。

児童生徒のタブレット端末を通じてのアクセス状況ですけれども、せっかくこういった環境が整っているのに、なお一層、子どもたちの読書意欲をかき立てるような工夫とか仕掛けができればいいかと思います。例えば、タブレット端末を利用しているということなので、これは当然、多分そういった機能があると思うけれども、貸出履歴とか、何か端末を通じて、アナログで言うとシールではないけれども、要は、せっかくそういった電子機器を使うので、何か子どもたちの読書意欲が高まるような工夫とか仕掛けを取り入れた市町村があれば、参考にできたらいいかと思いました。

以上です。

佐藤教育長

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

5ページの伊藤大輔議員の二次質問に対してのお答えの中で、自己肯定感に関する選択肢の中で、「難しい問題でも理解できると思うか」とか「学んだことを使いこなせると思うか」というこ

とがありますが、これができるのかできないのかを暗に問うている文章かなという気がしました。できるかできないのかということではなくて、例えば「難しい問題に取り組んでみようと思いませんか」とか「学んだことを利用したいと思いませんか」という文章であれば自己肯定感につながるのかなという気がしたので、気になったので、一度お考えいただければありがたいと思います。できるかできないかというのはまた別問題だと思うので。

佐藤教育長
教育指導課長兼
教育研究所長

そうですね。これは、教育指導課長どうですか。

今お話いただいたとおり、自己肯定感、非認知能力という視点で粘り強さとかやり抜く力ということであれば、そういった質問のほうがよりの確な回答が得られると思っておりますので、今後、検討してまいります。

佐藤教育長

これは、埼玉のほうでつくっている問題をうちは使っているということですから、埼玉のほうに意見具申するような形かと思えます。

よろしいですか。

ほかはいかがですか。

片山委員

その次の三次質問で、3行目ぐらいの考えを発表する場面を設けるということで、さまざまな教科の位置づけで学ぶ機会を多くしているとありますが、これはいいことだと私も思います。これを学校の教科だけでなく、例えばスポーツの場でも、音楽の場でも、美術でも、何でもいいところを褒め合うというようなことも、多分やっていらっしゃると思うのですが、人それぞれできることは違うので、いいところがあったら褒めてあげるとするのはやってほしいと思います。意見にします。

佐藤教育長

おっしゃるとおりだと思います。また、先日、教育長だよりの中でも、褒めることの重要性について、神戸大学のデータをもとに保護者の方には発出していますので、全市的にやっていきたいと思えます。

ほかはいかがでしょうか。

牛田委員

文化スポーツ関係ですけれども、一般質問で八尋議員の共創のまちづくりについてということで、公民館の運営のあり方についてのお尋ねがあった中で、その6ページですが、公民館を地域の拠点とするため、どのようにしていくのかというお尋ねがあって、私も公民館は地域のまちづくりの拠点になり得る立ち位置になるのかなと思ったりもしています。

コミュニティ・スクールと連動させながら、先ほど飯田委員が、西公民館で開催される催し物についても学校が積極的にかかわっ

てくるようにしたらどうかというお話もあったのですが、コミュニティ・スクールや子どもの視点等も加えながら、各公民館が地域の活性化に向けて、地域文化の振興に向け、その役割を果たして行ってほしい、こんな気持ちでいます。

以前、子ども議会の話などもさせてもらいましたが、全国には同じように子ども議会のようなものがある、具体的に提言するだけではなくて、やはり一定の財源を子どもたちに与えていくというような仕掛けの中で、地域おこしとか、あるいは市の行政のほうに積極的に子どもたちがかかわってくるような仕掛けをされているような市町村も紹介させてもらったけれども、その辺もうまく加味し、連動させながらやっていかれるといいかなと。

公民館というのは、確かに地域文化の振興といった大きな視点もあり、何か公民館が各地域の特性を生かした、積極的にまちづくりをしていかれるような、そういう立ち位置になっていかれてもいいのかなと。単なる生涯学習を振興していく拠点だけではなくて、具体的に地域づくりにつながっていくような、そんな使命感を持って公民館が運営されていく、そんな視点の発想もあっていいかなと感じています。

そういう形を進めていくには、人的な配置とか財源の確保、決裁権のありようとか、本当に市行政の組織の運営にかかわるところまで踏み込んでいくような話になってしまうのですが、いつまでも地域文化の振興でとどまっているような公民館ではなくて、公民館が地域のまちづくりの拠点となっていく、そして、それによって地域の方々が俄然勢いづいて活性化していくような、そんな空気、土壌がつけられていくといいのかなと思います。もちろん学校のコミュニティ・スクールなども巻き込んでいながら、そんな大胆な発想もあっていいのかなと。

そのためには、公民館という名称もちょっとかたいので、もう少し親しみやすい、地域の方々が親近感を持って積極的にかかわっていかれるような名称に変えていくのも1つの方法なのかなと。西公民館とか東公民館とか、もう何十年と全国津々浦々同じような名称なのだけれども、何かその辺のところも、発想を変えてみられたらどうかと思いました。

以上です。

御意見ということで。

ほかにいかがでしょうか。

15ページの不登校の関係ですけれども、今年度から始まったオンライン学習教材を利用されているお子さんが236人中39

佐藤教育長

小泉委員

人、また、いずみやつばさを利用しているお子さんもおり、不登校の子どもたちが社会とつながれる場所とか方法を取り入れてくださっているなど感謝しております。これが少しずつ人数が増えていって、現在自宅から出られないお子さんが、少しでも取っかかりになるものと出会えることがあったらいいなと思っております。

佐藤教育長

それと同時に、出会えないお子さんに対して、担任の先生あたりが年間を通して何回かお声がけとかしてくださっているのではないかと思います。本当に少しずつでも社会とつながりが持てるような工夫をこれからもよろしく願います。

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

教えていただきたいのですけれども、中村議員のダイバーシティ教育というのが出ていたのですが、僕はあまり聞いたことがないので、インクルーシブ教育と何か違うのか、教えていただけると。

佐藤教育長

質問されているのは中村委員なので、中村委員に対する回答を整理する過程の中で、所管課で何かお話があればお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

今お話いただいたインクルーシブ教育という中で、障害の有無にかかわらず、同じ場でともに育ち合うという意味合いがあるかと思いますが、ダイバーシティに関しましては、もっと広い視野で、全ての面においての多様性をお互いに違いを認め合ったり受け入れたりする、そういう配慮、態度、行動を子どもたちに促していく教育をダイバーシティ教育と呼んでいます。ですので、意味としては、インクルーシブよりもかなり広い意味合いでの教育になっていくかと思っております。

以上です。

佐藤教育長

何か、そういう本を御覧になられて質問されたということですかね。

ほかはいかがでしょうか。

片山委員

今に関係するのかもしれないですけれども、ブラジルから教職員が来られて、これはどういう過程でこういうことになったのか教えていただければと思います。

佐藤教育長

令和2年のコロナが始まる前に、JICAの依頼で、教職員の人材育成についてブラジルで話をしてくれという依頼がありました。私と、当時、教育指導課課長代理の2人で、ほとんど飛行機に乗っている時間が長かったのですが、ブラジルでお話をきて、その継続事業として、JICAが日本で教職員の研修制度を

佐藤教育長
片山委員

体験したいというプログラムです。当初、渋沢小学校で翌年に実施する予定だったのが、コロナで延期になり、来年となると校長の退職の年齢とも関係するので、今、秦野市内で一番ニーズが高いと思われている学校にお願いしたところ、校長先生から快諾いただき、そういう流れです。

ほかはいかがでしょうか。

谷委員だったと思うのですが、教室が足りないことはないというお話をされているのですが、教員数については大丈夫なのでしょうか。

教職員課長

これはこれから先のことになりますので、もちろん年によっては違うとは思いますが、いきなり大幅に増えるということとはございませんので、未来の生徒の変更に合わせて、教職員も計画的に配置されていくものですので、いきなりたくさん足りないということは起こらないと思います。

佐藤教育長

既に本市では、たしか神奈川県下でうちだけだと聞いたのですが、もう技術科の教員が足りなくて兼務をかけているという現状があります。ですから、秦野市のほうは、巡回型の通級をやっている関係で、先生方の理解もあって、技術科については1名兼務をかけているということで、1人で2校回っていますね。そういう工夫はさせていただいています。

教職員課がすごく頑張ってくれていて、産休、育休の代替の教諭もしっかり探してくれている。あとOBの皆さんの協力もあってのこととおっております。

ほかはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続きまして、4の議案に入りますけれども、よろしいですね。

4の議案に入ります。議案第1号「はだの歴史博物館条例の一部を改正することについて」の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第1号「はだの歴史博物館条例の一部を改正することについて」、御説明いたします。

提案理由を御覧ください。

博物館法の一部を改正する法律が令和5年4月15日付けで公布され、令和5年4月1日から施行されます。これに伴い、はだの歴史博物館条例において、引用する条項が削除されましたため、はだの歴史博物館条例の一部を改正するものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願いたします。

佐藤教育長

それでは、御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、議案第1号「はだの歴史博物館条例の一部を改正することについて」、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

—異議なし—

佐藤教育長

よって、議案第1号は可決されました。

続いて、議案第2号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」の説明をお願いします。

生涯学習課長

それでは、議案第2号「秦野市文化財保護委員会委員の委嘱について」、御説明いたします。

提案理由を御覧ください。

秦野市文化財保護委員会委員の任期は、秦野市文化財保護条例により2年となっております。その任期が本年1月28日で満了いたしますので、後任の委員を委嘱するものです。

1ページおめくりいただきまして、委員になられる方の名簿、7名の委員の名前を記載させていただいております。こちらの皆様には再任の承認をいただいているところでございます。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

佐藤教育長

御意見、御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

こちらもよろしいですか。

それでは、議案につきまして、議案どおり可決するというところでよろしいでしょうか。

—異議なし—

佐藤教育長

それでは、原案のとおり可決されました。

次に、その他(1)令和5年度教育委員会会議等日程(案)について、説明をお願いします。

教育総務課長

令和5年度の教育委員会会議の日程の現時点での案でございます。基本的に第3金曜日に会議を開催することとしておりますが、議会等のさまざまな日程により変更になっている箇所もございます。表の下、※の2つ目で、第3金曜日から変更になっているところについては記載してございます。

また、本日、こちらの資料を差し替えということでお配りさせていただいておりますが、修正箇所につきましては、9月、10月、11月の日程が変更になっております。御確認ください。

資料2ページを御覧ください。2、出張等の日程のところでございます。表の下から4番目以降、4、5、6番目に書いてあるこちらの総会や研修会につきましては、教育委員の皆様へ御参加

佐藤教育長

いただくものとなりますので、また、詳細な日程がわかり次第、御連絡させていただきたいと思います。

説明は以上となります。

こちらについて、何か御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

続きまして、その他（２）申入れ書について、説明をお願いします。

教育指導課長兼
教育研究所長

私からは、申入れ書について御報告いたします。

中地区教職員組合小嶋豊綱執行委員長より、「教育課程の編成についての申入れ」を収受しております。内容といたしましては、教育課程の編成と実施方法については、子どもや地域の実態を踏まえ、教育現場の信頼関係を重視する中で、各学校の主体的判断によって決定されるべきであるという考えのもと、１つ目としまして、教育課程の編成権を保障すること。とりわけ学校行事の実施形態等に通知・職務命令等による不当な介入を行わないこと。２つ目としまして、各学校における児童・生徒を中心とした教育活動の推進に対して、職務命令等により強制的な介入を行わないこと。ほか２項目となっております。

教育委員会といたしましても、学校長が持つ教育課程の編成権を尊重するとともに、学習指導要領等に照らした対応をしております。

以上です。

佐藤教育長

今、説明がございました。何か御質問等ございますでしょうか。

—特になし—

佐藤教育長

よろしいですか。

それでは、その他の案件ございますか。

—特になし—

佐藤教育長

特にないですか。

それでは、会議を非公開とする前に、次回の日程調整をお願いします。

事務局

次回の定例教育委員会会議ですが、２月１０日金曜日、午後１時半から、こちらの会場で予定しておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

佐藤教育長

それでは、日程確保をよろしく願いします。

ただ今から会議を非公開といたしますので、関係者以外の退席を求めます。

| — 關係者以外退席 —